

座間市教育委員会 1月定例会会議録

1 開 会 日 令和6年1月10日（水）

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 鈴木 義範 委員 北村 美奈子
 委員 有山 周一 委員 馬場 悠男

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 就学支援課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真
 教育指導課長 下斗米 淑子 教育研究所長 石田 正行
 生涯学習課長 吉野 芳絵 図書館長 飯田 京子

5 書 記 教育総務係長 佐藤 雄一 教育総務課主事 岡崎 郁弥

6 開会時刻 午前9時33分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	1	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	2	座間市市史編さん審議会委員の委嘱について	生涯学習課長	承認
3	3	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	1	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	—

8 閉会時刻 午前9時51分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会1月定例会を開会いたします。
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は1月10日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と北村委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 12月13日(水)教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

12月15日(金)在日米陸軍軍楽隊クリスマスコンサート、馬場委員出席です。

12月16日(土)相模中学校区青少年フェスティバル、教育長出席です。

同日、フォーラム「有機食材を学校給食に」、教育長出席です。

同日、在日米陸軍軍楽隊クリスマスコンサート、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員出席です。

12月17日(日)市障害者団体連合会設立75周年記念式典、教育長出席です。

12月18日(月)秦野市給食センター視察、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

12月20日(水)市議会第4回定例会 閉会、教育長出席です。

12月21日(木)市町村教育委員会研究協議会(オンライン)、有山委員出席です。

12月25日(月)総合教育会議、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

1月4日(木)市仕事始め式、教育長出席です。

同日、教育委員会仕事始め式、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

1月8日(月)市成人式、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員出席です。

木島教育長 以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 質問というより意見ですが、有山委員が出席された市町村教育委員会研究協議会(オンライン)には、私も前に一度参加させていただきました。なかなか有意義なもので、同じ教育委員として色々な方とお話ができ、非常に役に立ちました。有山委員も似たような感想をお持ちかもしれません。

しかし、残念ながら、私の場合もそうでしたが、それが自分の経験としてだけで、他の委員に共有されていないんです。他の方と共有されなければ、4分の1しか効果がありません。例えば、簡単にまとめて報告するとか、みんなが共有することで意味のある経験になると思います。

木島教育長 馬場委員から御意見をいただきましたが、私もそのとおりだと思っていて、ある程度時間を取っていただいて、他の教育委員にこのような内容だった、こんな良い点があったということを共有したい意味合いだと捉えています。

実は、最初に市町村教育委員会研究協議会(オンライン)があった際に、私が参加させていただきました。全国の教育長、教育委員たちと意見交換することは、とても良いことだなと思ひまして、これを是非本市の教育委員に共有していただきたいということで事務局にお願いをして、当時、教育長職務代理者であった馬場委員からスタートして順番にやっていきたいと思いますという流れを作って、全員参加していただくとしております。定例会が終わった時に、少し時間を取って報告会をしていただくことも、今後の予定の中で入れていただこうかと思ひます。それでよろしいでしょうか。

馬場委員 はい。

木島教育長 よろしくお願いいたします。

その他御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第1号及び第2号、並びに報告第1号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第1号及び第2号、並びに報告第1号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。
それでは、議案第3号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、説明をお願いいたします。

(安藤部長 挙手)

木島教育長 安藤教育部長、お願いいたします。

安藤部長 それでは、御手元の資料8ページを御覧ください。議案第3号について御説明します。

提案理由は、令和5年度座間市一般会計補正予算について提案するものです。

9ページは、市長からの意見聴取の文書です。これに対し、10ページのとおり異議なしと回答しました。

11ページを御覧ください。補正予算の内容を御説明します。

No. 1「学校給食運営管理事業費」、及びNo. 2「中学校給食事業費」は、小・中学校給食費において、保護者が負担する給食費に食材費高騰の影響を転嫁せずに給食を提供するための増額、及び予算措置です。

No. 3「学校安全対策事業費」は、児童生徒の安全確保及び防災教育の推進に係る防災用ヘルメットの購入に当たり、保護者の負担軽減を図るために交付金を活用するための増額です。

次に、補正予算の繰越明許費について御説明します。資料12ページを御覧ください。

No. 1「学校安全対策事業費」は、先の防災用ヘルメットの購入について、令和5年度中の納品完了が見込めないため、繰越明許費の設定をするものです。

なお、準備が整い次第、早急に納品いただくよう調整して参ります。

議案第3号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 それでは、私から一点確認をさせていただきます。この賄材料費の物価高騰分を上乗せして、3学期分は保護者に負担を掛けないということですが、4月以降については、どのような考えを持っておられるのでしょうか。

(東担当課長 挙手)

木島教育長 東保健給食担当課長、お願いいたします。

東担当課長 まず、今回の補正予算におきまして、3学期分の食材費については保護者の負担を求めずに、1人当たり24円分を補てんいたします。なお、4月以降につきましては、社会の状況を確認しながら適切に判断をして参りたいと考えております。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。
御質問等もないようですので、議案第3号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第3号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。
ここからは、非公開案件の審議に移ります。

(議案第1号「座間市教育委員会職員の人事について」、及び議案第2号「座間市市史編さん審議会委員の委嘱について」、並びに報告第1号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。
その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。
それでは、次回の定例会は令和6年2月14日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。
以上で座間市教育委員会1月定例会を閉じさせていただきます。